

都市計画マスタープラン F班公共施設・インフラアセットメント

班員:市川藍里(班長) 佐々木琉郁 瀬戸大晴 田所大樹 古川夏輝 録田陸来 宮下哲禎

TA:鎌田晴人 櫻井隆之介

1. 全体概要

【現状分析】

土浦市の現在のインフラ・公共施設に関する課題は施設が一斉に更新時期を迎えること、人口減少や少子高齢化によって施設のニーズが変化したことである。

土浦市の公共施設やインフラ施設は高度経済成長期に整備された。現在、それらの施設の老朽化が進み施設全体の48%が建設から40年以上経過しており、早急な改修・長寿命化が求められている。[1]しかし、全ての施設に改修・長寿命化を行った場合、予定している投資的経費を大幅に上回る額となり、大幅な歳入の減少が見込まれる財政をさらに圧迫することとなる。

【土浦市の方針】

このような現状に対応するため、土浦市は「適切な改修・更新等の推進」、「施設配置・運営適正化の推進」「施設量適正化の推進」[1]の3つを目標として掲げている。この達成のために令和37年までに施設総量を現在の30%縮減することを目標としている。そのために施設の集約化に加え、民間への譲渡や官民連携を視野に入れている。

【課題】

施設全体の30%の縮減が達成されたとしても、投資的経費を年間2.4億円上回ることが予想されている。この対策のためAIやロボットなどの導入による人件費の削減や施設の利用率を上げ収入を増やすといった方法が必要である。しかし、民営化を進める場合にも、大きな利益が出る施設は限られており、民営化が難しい施設もある。民間に運営のメリットを示し、協力を求める必要があると考えられる。また、現在は子育て支援施設の民営化が検討されているが施設そのものだけではなく、施設内の利用されていない部屋の民間活用・譲渡など民営化の単位を考える必要がある。

また、市民へのアンケートによると公共施設の中で設備が「充実している」と思われている施設は最も高い施設の図書館で52.6%、次点で庁舎等の39.7%、他は30%を切っている。[1]施設のあり方を見直すにあたり、それぞれの施設の利用しやすさや魅力を向上させ、より市民が利用しやすい施設を目指す必要がある。

以上の概要を踏まえ、それぞれの施設の課題点を議論する。なお、分類は「土浦市公共施設等総合管理計画」[1]に基づき、対象施設の選定を行った。

2. インフラ施設

2-1. 公園

【現状分析】

土浦市には現在51か所の都市公園があり、延べ面積は85.7haとなっている。市民1人当たりの都市公園面積は約6㎡で、これは茨城県平均9.3㎡を下回っている[2]。また、土浦市は2012年から公園里親制度を導入しており、現在では17団体が活動している。里親登録されている公園は38か所あるが、そのうち都市公園は7か所のみである[2]。さらに令和2年度に実施された市民満足度調査では、1～5の5段階評価で「公園・子どもの遊び場などの整備」に対する重要度が4.13ポイントである中、満足度は2.82ポイントにとどまっている。[4]。

【土浦市の方針】

令和6年度に策定された「土浦市都市計画マスタープラン」では、令和15年までに市民一人当たりの公園面積を10㎡まで引き上げることを目標に定めている[5]。また「土浦市第8次総合計画」によると令和9年度までに公園里親制度の認証団体数を10団体に増やすことを目標として掲げていたが、令和6年度11月5日時点で17団体となっており、目標値を達成している[2]。公園里親制度は認証団体に土浦市内にある公園や緑地の清掃・環境美化活

動、その他必要な活動を行ってもらうことで、コストを抑えつつ公園の維持・管理を目指すものである。令和 6 年度から公園利用者の安全・安心のため、公園施設の健全度などを調査し、計画的に改修や更新を行いながら長寿命化を図る「土浦市公園施設長寿命化計画」を策定した[6]。これに加えて運動公園の整備計画や公園・緑地の整備及び管理を推進している。

【課題】

市民満足度調査より「公園・子どもの遊び場などの整備」の重要度に対する満足度の低さが課題として挙げられる。市民の満足度が低い原因は明確にはなっていないが、土浦市の現状から市民一人当たりの公園面積の少なさや公園の管理・整備不足がその要因として考えられる。また、公園里親制度の認証団体は増加している一方で里親登録されている都市公園の数は増えていない。都市公園の維持・管理費用の削減とそれに伴う都市公園の新設のためには里親登録されている都市公園を増やす必要がある。

【提案】

都市公園の数を増やすためには既存の公園の維持・管理にかかっているコストを抑え、公園を新設するのに必要な費用を捻出することが求められる。そのためにはまず里親登録されている都市公園が増えるように公園里親制度を見直す必要がある。公園里親制度の認証団体がどのようなサポートを必要としているかが明確ではないため具体的な提案は難しいが、現在より認証団体に対して支援を強化することで里親登録されている公園が増加すると予想できる。また、都市公園の官民連携の促進も、公園にかかるコスト削減の手助けになると考えられる。現在では Park-PFI と呼ばれる公募設置管理制度があるため、民間事業者が参加しやすい環境が整えられている[7]。

制度活用例としては渋谷区の北谷公園が挙げられる。該当箇所は元々暗く閉鎖的な公園だったが、制度を活用したデザイン性の向上とカフェの導入により開放感のある空間となった。事例では飲食店が導入されることが多いが、現在は図書館やスポーツ施設、ホテルなど施設の機能も多様になっている。このような官民連携による公園の形成は自治体側の負担を減らしつつ、新たな価値を創出できるため、積極的に取り入れていくべきである。

上記と並行して市民にアンケート調査を実施し、不満の

多い公園や公園を必要としているエリアを抽出して、市民のニーズに沿って公園を整備していくことが重要である。

2-2. 道路

【現状分析】

道路の実延長は、平成 26 年度と比べて一級市道、二級市道及びその他の市道すべてで増加しており、合計で約 153 万mに上る。一方で、整備率(道路構造令に基づく改良済道路の割合)は 33.6%にとどまっている。[1][8]また、44 路線、約 103km の都市計画道路のうち、約 44km が未整備となっており、厳しい財政状況の中で効率的に整備を進める必要がある。[9]

【土浦市の方針】

都市計画道路について、早急に全ての路線を整備することは財政上困難であるため、土浦市の総合交通体系の目標[1]及び、該当箇所に応じた指標に基づいて評価を行い、それに従って優先整備路線(図 1)を定める。併せて、平成 17 年度調査で整理された市内の交通危険箇所について、改良を急ぐ。また、歩行者・自転車空間の整備が求められているため、優先整備路線や既存道路における適切な歩行者・自転車空間の確保、バリアフリー化の推進、住宅地への通過交通の流入制限などを行う。[9]

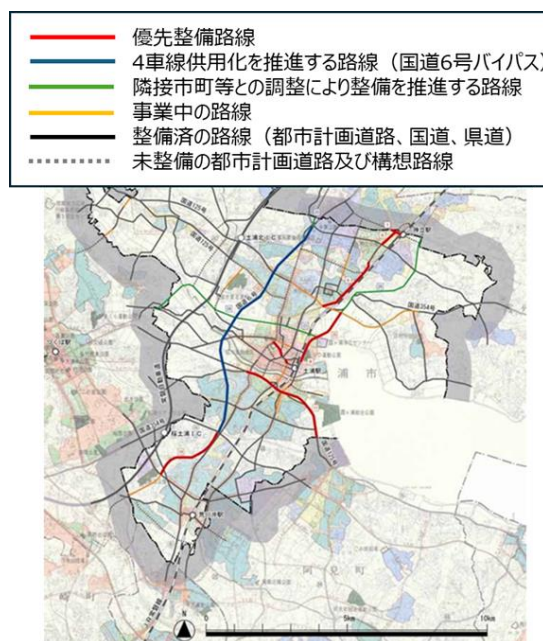


図 1 土浦市の優先整備路線 [10]

【課題】

既存道路では、幅員や交通量の関係で、歩行者・自転車空間の確保が困難な場所が少なからず存在している。[9]歩行者・自転車の数や移動ルートなどを分析し、重要度の高い場所においては、一方通行規制のほか、地下道・緑道などの整備による歩行者・自転車の動線を組み換えるといった手法も視野に入れて、確実に整備する必要がある。

また、既存道路の改修や更新を行うだけであれば、近年の投資的経費と同程度の額で賄うことができると推計される[11]が、それと並行した都市計画道路の整備の実現可能性については費用・人員等をもとに、適切な評価を下す必要がある。

2-3. 駐車場・駐輪場

【現状分析】

年間利用台数は駐車場が計 22 万台、駐輪場が計 7 万台程度(平成 26 年度)で、どちらも減少傾向にある[9]。駐車場は市の直営でいずれも採算が取れており、安定した経営が行われている。一方で、稼働率や利用率は類似施設と比較して低くなっている。[11]駐輪場の運営については、すべて指定管理者制度への移行が完了している。

また、収容可能台数が多い土浦駅東西の立体駐車場や地下駐輪場は老朽化が進んでおり、対策の必要性が高まっている。

【土浦市の方針】

人口減少に伴い、利用者数が減少しているため、施設の適正な量や配置を検討する。配置については、パークアンドライドの推進、歩行者への道路の開放等の観点から、中心市街地における新たな駐車場は可能な限り骨格道路沿いに設置するよう誘導する。

運営・管理について、駐車場や駐輪場は採算性が高いため、民間活力導入の更なる推進も視野に入れて手法を検討する。また、土浦駅東西の立体駐車場、西口の地下駐輪場など、老朽化が進んでいる大規模な施設を中心に改修・更新を進める。[9] [1]



図 2 中心市街地における交通ネットワークの構想 [12]

【課題】

中心市街地は、骨格道路に自動車交通を集約し、その内側は自転車・歩行者を中心とする構想がある(図 2)[9]。したがって、施設配置や適正量の検討に際し、これを前提として考える必要がある。しかし、土浦駅周辺には民間の駐車場が多く、配置や施設量が上述した市の方針との軋轢を生む可能性が高いため、民間の業者とも連携して駐車場の場所を整理していくことが求められる。ただし民間活力の更なる推進を検討する場合、導入済みの施設においてその効果を正しく評価することが不可欠である。さらに、骨格道路の内側から自動車を排することによって駐車場の不足が生じる可能性についても考慮しなければならない。

2-4. 橋梁

【現状分析】

現在、土浦市は 240 ほどの橋を管理しており、老朽化後の更新による財政負担が大きくなることが懸念されている。橋梁の寿命は約 50 年とされているが、何も修繕を行わなければ 2030 年には 75%の橋が建設後 50 年以上となる見込みだった。[13]現在ほどの橋も 5 年に 1 回は必ずメンテナンスをすることになっており、定期的な管理が行われることで安全を維持している。その記録は国土交通省の全国道路施設点検データベースから閲覧することができる。[14]

【土浦市の方針】

土浦市の優先施策として橋梁の修繕を掲げており、工事は徐々に行われている。修繕すべき橋に優先順位をつけて工事を行うことで効率的な工事計画が進められている。[15]土浦市役所のヒアリングによると、現在は工事未着手の橋でも、ある程度工事の目途は立っているようで、今後とも順調に修繕を行っていく予定である。中には修繕をするのではなく廃止する橋もあり、需要のあまりない橋を無くすことで管理すべき対象を減らし効率化を図っている。

【課題】

優先施策として重点的に橋の修繕をしているため、橋自体に課題は少ない。しかし、ヒアリングによると、管理する時には多くの費用が必要となり、国から補助を受けているが、それが要求通りにこないことが課題として挙げられていた。それによって修繕計画の見直しが必要になったり、計画が遅れを取ったりすることがある。

また、管理すべき橋が増える一方で、技術者不足が起きていることにより一人当たりの負担が大きくなっていることが挙げられていた。負担を減らせるように管理を効率化できるような業務改善が求められる。

2-5. 上下水道

【現状分析】

土浦市は霞ヶ浦・新治の浄水場から市内4つの配水場を経て市内全体に水を供給している。普及率は上水道で97.5%、下水道で88.2%である。人口減少による収入の減少や設備の老朽化による更新費用の増大が予想されるため、経営状況は厳しくなっていくだろう。上水道では人口減少だけでなく単身世帯の増加や節水機器の普及によって収入が減っている。[16][17]



図3 水道更新の需要予測[17]

現時点で耐用年数を超過している管路もあり、今後法定耐用年数を経過する管路が増加することになる。耐用年数を超過した管路は、劣化の進行により破損の可能性が高まり、道路陥没や不明水侵入の増加等が危惧されることから、集中的な管路の更新等が必要となる。

【土浦市の方針】

施設計画は「新規整備」から「維持管理」の段階へ移行することとなり、今後はストックマネジメント計画に基づく計画的な管路更新を推進し、投資の平準化を図っていく。下水道は平成18年に土浦市と新治村が合併したことによって計画区域が拡大し、その計画区域に対する整備率は62.1%程である。これを計画期間である令和14年度末までに整備進捗率65%以上を目指している。上水道も重要度・優先度を考慮して整備を行う予定で、今後40年で約364億円(1年あたり約9億円)更新需要が発生する見込みである。(図3)[16]

【課題】

上水道は給水量の減少により、配水池などの施設やポンプなどの設備、管路口径が持つ配水能力に余力が生じる。(図4)給水量に合わせた施設能力、施設規模の適正化について検討する必要がある。過度な余力は水道施設の効率的な運用の妨げとなるので、ダウンサイジングをする必要がある。また、収入を維持するためにも受水を効率的に利用することが重要であり、状況に応じて契約受水量について県と協議していく必要がある。受水費は土浦市水道事業の費用の約5割を占める大きな費目であるため、今後、受水契約の見直しを県に働きかけていくことも課題として挙げられる。[16][17]

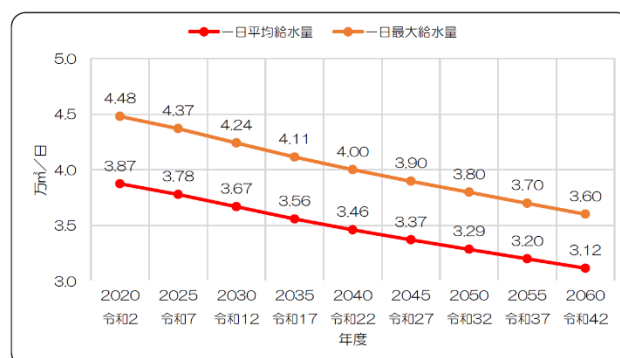


図4 平均給水量と最大給水量の変化の予測[17]

2-6. ごみ処理施設

【現状分析】

土浦市にはごみ処理施設として 1992 年に供用開始された清掃センターと、2000 年に供用開始された最終処分場がある。清掃センターの使用目標年度は令和 18(2036)年度[18]、最終処分場は使用可能期間が令和 12(2030)年度頃[19]とされている。土浦市へのヒアリングによると最終処分場は延命化によって令和 18(2036)年度まで使用可能となる見込みである。

【土浦市・茨城県の方針】

茨城県は清掃センターについて、より効率的なごみ処理を行うために茨城県内で 10 個の広域ブロックを形成してブロック内でごみ処理を行う方針となっている。これを受け、土浦市は現行のごみ処理施設の更新時期が近いづくば市と広域ブロックを形成して新たなごみ処理施設を整備し、令和 19(2037)年度から一体的にごみ処理を行う計画である。[18]

ヒアリングによると、土浦市は清掃センターと最終処分場について、現行体制後の検討業務委託を実施しているところであり、委託業務の終了後、広域化を含めた今後の方向性を検討していくとのことであった。また、最終処分場については 2031 年度までに延命化や代替案について検討を進めるとしている。[19]

【課題】

現状として広域化がなされる際には、新ごみ処理場を土浦市に整備するとしたときに、どこに建設するのか、検討する必要がある。また、最終処分場については現在の最終処分場が使用不可能となった後にどこを最終処分場とするか、検討する必要がある。

3. 公共施設

3-1. コミュニティ・文化公共施設

【現状分析】

土浦市内にはコミュニティ・文化施設が 38 施設存在している。土浦市公共施設等総合管理計画[1]では築 40 年で改修を行うとされており、現時点で築 40 年以上のコミュニティ・文化施設は 24.4%あるため、改修の計画が立てられており実施が始まっている。

また、土浦市へのヒアリングによりいただいた公民館、学習等共用施設、市民会館、貝塚の利用者数と利用件数のデータをまとめたものが図 5、図 6 である(図 6 は土浦市へのヒアリングで頂いた資料より作成)。全体を通して言えることはコロナ禍において利用者数が激減したことである。個別にみると、公民館は利用者数、利用件数ともに上昇傾向ではあるが、コロナ前の水準までは数字が回復していない。

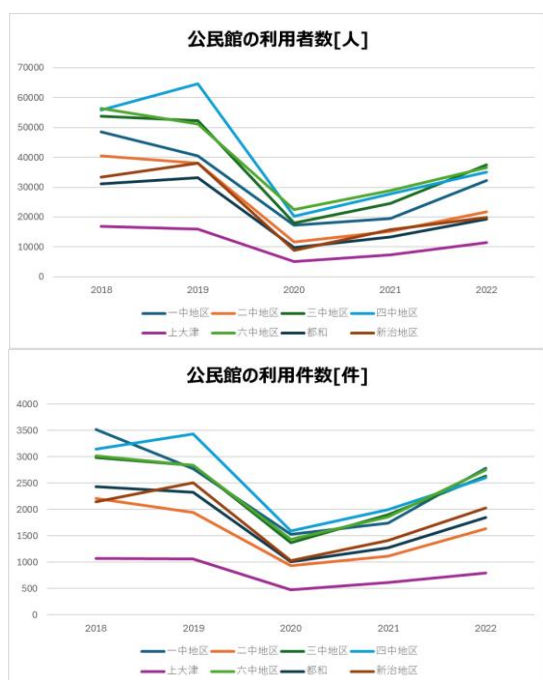


図 5 公民館の利用状況 [20] [21]

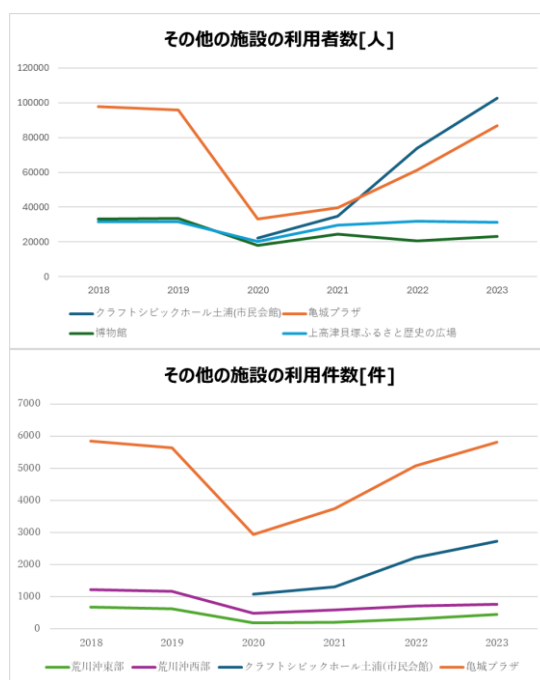


図 6 その他施設の利用状況 [20] [21]

公共施設・インフラセットメント班報告書

その他の施設ではクラフトシビックホール土浦、亀城プラザが利用者数、利用件数ともに増加し、クラフトシビックホール土浦はコロナ前のデータを手でできなかったのわからないが、亀城プラザはコロナ前の水準に戻ってきている。しかし、荒川沖東部・西部学習等共用施設はコロナ以前から利用件数が低迷している。市立博物館と上高津貝塚ふるさと歴史と広場はコロナの影響をそれほど受けず、コンスタントに利用されている。

【土浦市の方針】

土浦市は令和 37 年において将来人口からみた適切な施設保有量を 68.5%、改修・更新費からみた適切な施設保有量を 61.4%に削減する必要があるとしている。このことを踏まえて令和 37 年度の施設保有量(延床面積)を 30%削減することを目標として明記している。[1]これに加えて、土浦市はコミュニティ・文化施設の削減目標を 25%と掲げ、具体的な方策としては一部民営化等の運営体制の見直しや類似施設の機能集約化、適正規模への更新としている。[1]

【課題】

土浦市の方針として民営化などの運営体制の見直しによって今後 30 年でコミュニティ・文化施設を 25%削減することを目指しているが、他の施設と比べるとコミュニティ・文化施設はすでに民営化されている比率が高く、直営で運営しているのは 50%に満たない(図 7)。よって、民営化を検討するだけでは目標達成は難しいと言え、施設の廃止や統合も真剣に検討せねばならない。また、令和 4 年度時点で築 40 年以上が経過している施設が 24.4%であり、その中には市内にひとつしかない市民会館などが含まれている。よって、築 40 年以上の施設をすべて廃止することによって目標を達成するのは現実的ではない。すなわち、目標使用年数の 80 年に満たない状況の施設も在り方について検討していく必要がある。

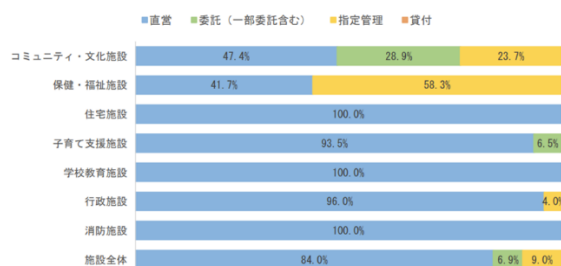


図 7 公共施設運営形態別割合[1]

3-2. 福祉施設

【現状分析】

現在、9つの福祉施設が存在している。9つ中8つが築 25 年を超えており、特に湖畔荘とつくし作業所に関しては築年数が 40 年を超えていて、早急な大規模改修が必要となっている。[22]他の施設に関しても築 25 年から 33 年のものが6つあり 10 数年後にはほとんど全ての施設が大規模改修の対象となる。

【土浦市の方針】

土浦市は福祉に関する方針は出しているものの、福祉施設全体についてのものではないので具体的に土浦市公共施設等再編・再配置計画 [22] に記されている湖畔荘とつくし作業所について述べる。湖畔荘に関しては三つの老人福祉センターと類似している新治総合福祉センター、総合ふれあいセンターながみねとサービスのあり方や避難所としての位置付けを踏まえた適正配置を検討している。つくし作業所に関しては 10 年以内の移転を検討している。つくし作業所は隣接するつくしの家への集約も考慮しながら、一定のニーズがあることも踏まえて進めている。

【課題】

課題としては全体的な施設の老朽化と土浦市の高齢人口増加 [23] に伴う老人福祉施設の需要増加に反する施設の集約化が挙げられる。全体的な施設の老朽化に関しては、湖畔荘とつくし作業所に関しては現在改修の計画が考えられているが、他の施設に関しては計画が記されていない。10 数年後にはほとんど全ての施設が大規模改修の対象となる。そのため利用者の負担にならないような改修計画の立案がこれからの課題となる。また、土浦市では高齢人口が増加している。つまり老人福祉施設の需要が高まると考えられる。しかし、土浦市公共施設等再編・再配置計画[22]に記されている通り施設の集約化が進められているので必然的に施設の数はいくつか少なくなるようになる。少なくなったとしても増加した需要に対応できるように質の向上などの対策を立案していくことが課題となる。

3-3. 市営住宅

【現状分析】

公共施設・インフラセットメント班報告書

市営住宅は、南部地区と都和地区を中心に現在 14 施設、135 棟、1,201 戸が設置されており、入居率は、90.2% (H26) から 83.7% (R1) に減少している[1]。全体的に老朽化が進行しており、特に木造・簡易耐火造の住宅については築 40 年以上が経過し、新規入居を停止しているものもある。国土交通省の「ストック集計プログラム」における困窮世帯数の予測に基づくと、令和 37 年度時点で供給すべき市営住宅は 780 戸と推計される。[24]

【土浦市の方針】

新規入居を停止している住宅、老朽化が著しい住宅については長寿命化を図る他の住宅への転居を促し、随時、用途の廃止・除却を進める。それと同時に長寿命化および居住水準の向上を図る 耐火住棟への集約を進めていく。また、運営・管理の費用がかさんでいるため、指定管理者制度等の民間活力導入を検討するほか、民間住宅等を活用した施策に関して、国の制度や先行自治体の事例等を研究を行う。[1]

【課題】

管理運営費のための民間活力導入は、困窮世帯のセーフティネットとしての機能を持つ市営住宅にどこまでの介入を許容するかについて、慎重に検討する必要がある。収益性などを理由に困窮者への支援がしゆく縮小されることは回避しなければならない。加えて、市営住宅に住む世帯は車を所有する経済的余裕がないことも十分考えられるため、交通インフラや周辺施設が十分に提供されていることが望ましく、公共施設やインフラを縮減する、あるいは移転・統合する際には考慮すべきである。

3-4. 保育園

【現状分析】

保育施設の施設数としては公立の保育園、幼稚園が 5 カ所、民間の保育園、幼稚園が 30 カ所、地域事業型保育事業が 10 カ所の計 45 カ所ある。[25] そして、保育施設の中でも公営の施設を中心として老朽化が進んでいる。特に荒川保育所、霞ヶ丘保育所、神立保育所は築 40 年を超えており [26]、早急に改修しなければならない。それに伴ってか、民営の保育施設では入所率が 9 割を超えているにもかかわらず、公営の入所率は 7 割を切っていてかなり低い水準となっている。(図 8) [27]

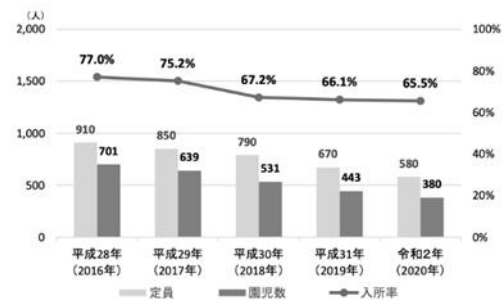


図 8 市営保育所の入居率推移[27]

【土浦市の方針】

土浦市では保育園・幼稚園の民営化を進めている。まず、市内の公立幼稚園を全て廃園にし、土浦幼稚園だけを「市立認定こども園土浦幼稚園」として 2023 年に開園した。民営化を進めるにあたり、「土浦市公立保育所民間活力導入実施計画」[26] をたて、平成 27 年から令和 7 年で 6 か所を民営化する予定を立てた。現在は新川保育所、竹の入保育所、都和保育所、桜川保育所、新生保育所の 5 カ所が民営化に成功している。もともと前期計画で民営化予定だった霞ヶ丘保育所を後期計画に遅らせたので前期計画は終了していて、後期計画で残りの公立保育所を民営化していく。補足だが、財政面から見て、児童一人当たりにかかる費用が公立で 41,010/月、私立で 24,329/月と試算されており、民営化すること 4 割ほど費用が削減されるとされている。[26]

【課題】

第一の課題は施設の老朽化である。荒川保育所、霞ヶ丘保育所、神立保育所、は築 40 年を超えており、残りの公立保育所である天川保育所に関しても築 30 年と老朽化が進んでいる。[26] このように一斉な改修が必要になってしまった背景には土浦市の今までの開発がある。土浦市では新たな施設の建設などに注力したこともあり、様々な施設で老朽化が進んでいる。一斉に改修が必要になると費用などの面から非現実的なものになってしまう。今後土浦市は施設の長寿命化を進めていくことその際に今回のようなことが起こらないようにするために、計画的な修繕などの管理が必要になり、その計画が課題となる。また、今後 2024 年から 2026 年に 3 カ所の公立保育所が改修される。その際の子供の受け入れ先などの確保も課題となる。

3-5. 学校教育施設

【現状分析】

土浦市立の学校施設は現在 15 校の小学校、7 校の中学校、1 校の義務教育学校が存在する[28]。学校施設は公共施設の中でも特に老朽化が進んでおり、63.7%が建設から 40 年経過している。[1]早急な改修・長寿命化が必要であることに加え、少子化による生徒数の減少から学校施設の統廃合が必要である。土浦市では、小学校は各学年 2 学級以上となる 12 学級以上、中学については 9 学級以上が望ましいとされている[29]ものの、それを下回る施設は今後増える見込みであり、適切な配置が求められている。また、適正規模の施設でも現在利用されていない余裕教室が土浦市全体で 91 部屋存在し、活用法が問題になっている。[28]

【土浦市の方針】

「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」[29]によると、土浦市は学校の適正規模・適正配置に向けた方策として、「隣接する学校との統合」「学校の再編成、新設」「通学区域の見直し」を挙げている。平成 30 年には藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校、新治中学校を統合した新治義務教育学校が開校しており、これをモデルとして上大津西小学校、菅谷小学校の統合が予定されている。

【課題】

学校施設の統廃合により、通学区域の見直しがされているものの、通学距離は子どもたちにとって適切なものか、議論が必要である。現在の通学区域は「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」の規定である小学校でおおむね 4km 以内、中学校でおおむね 6km 以内に収まっている[30]。通学バスの導入で通学距離の問題は解決しているものの、放課後の過ごし方など子ども達に変化をもたらすものであると考える。子ども達の負担にならない通学距離の検討が必要である。

また、余裕教室の利用や文部科学省の提案している近隣の他の施設との複合化[31]を考えた場合、学校のセキュリティ面の強化が必要である。学校施設に市民が入ることが出来るようになることで新たな地域コミュニケーションの場となりうるが、誰でも入れる、という危険性を有することとなる。学校施設の十分な利用法と子ども達の安全面の確

保を平行して行う必要がある。

また、学校の中には避難所となっているものもあり、今後統廃合を行う際にその後の活用法に議論が必要である。避難所として利用し続けるには改修や備蓄が必要であり積極的な活用が期待される一方で、新たな施設をつくることが財政の圧迫に繋がる可能性もある。民間との連携を視野に入れて、廃校の活用法を考える必要がある。

3-6. 市役所本庁

【現状分析】

土浦市の市役所本庁舎は土浦駅前の複合施設ウララに位置している。この施設が立地する場所は 3m～5m 未満の浸水深となっており[32]、液状化の危険性が大きい地域に指定されている[33]。

また、茨城県南部地震、塩屋崎沖地震、どこでも起こりうる直下の地震を想定した土浦市揺れやすさマップでは震度階級が最大の震度 7 に指定されており、屋内の状況は「ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものがある。」、屋外の状況は「ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損する。」とされている[34]。さらに、全壊する建物の確率が 20～30%の危険度 6 と 30%～の危険度 7 にまたがるように位置している[35]。以上から、市役所本庁舎は非常に危険な場所に立地しているといえる。

【課題】

災害が起こった際に市役所本庁舎が機能しなくなること考えると非常に危険な状況にあると言える。常総市や日立市の市役所が被災した際に災害対応に影響した事例もある[36][37]ことから、防災について考えた際に現在の市役所の所在地のままでよいのか検討する必要がある。

3-7. 消防施設

【現状分析】

現在土浦市では消防活動の拠点として消防本部 1 施設、消防署 3 施設、分署 1 施設が設置されている。また、分団車庫は土浦市全体で 38 施設ある。消防施設の数はいくつかの公共施設数全体の約 23%を占めており、公共施設の中で最も数が多い。

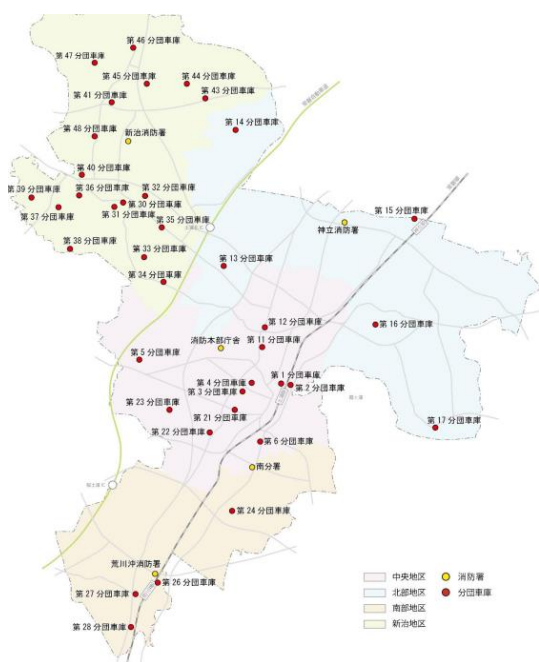


図 8 消防施設の配置図[1]

経過年数を見ると、消防施設の半数近くが築 40 年以上と老朽化が進んでいる。この背景としては改修が適切な時期に行われてこなかったことなどが挙げられる。収支はマイナスで、その額は約 20 億円と公共施設の中で最も高額である[1]。

令和 2 年度に実施された市民満足度調査によると、1～5 の 5 段階評価で「消防・救急の整備」に対する満足度は 3.62 と最も高い。[4]

【土浦市の方針】

消防署・分署は老朽化が進んでいる状況もあり、人口動向や社会情勢も加味して建替えや移転を検討している。分団車庫は消防署・分署に比べて施設配置に偏りがあり、老朽化も進んでいるため、施設の更新時に地域バランスを考慮した施設配置を検討している。(図 8)[1]

【課題】

消防署本部である土浦消防署は洪水や液状化のリスクがある地域に属しているため、災害時に備えた対策を練る必要がある[32][33]。また地域危険度マップによると 5 つの消防署のうち、3 つが全壊する建物の割合が 20%～の危険度 6 以上の地域に属している。[35]これに加えて分団車庫の地域的な偏りや消防施設の全体的な老朽化も課題として挙げられる。

【指摘】

消防署が災害に弱い立地であることや消防施設全体の老朽化、分団車庫の地域的な偏りを考慮したうえで、施設の建替えや移転のタイミングに合わせて災害に強い施設への改修や危険度の低い地域への移転など、災害時にも機能する消防機関を形成することが必要である。

4. 参考文献

[1]公共施設等総合管理計画(改訂版)/土浦市/最終閲覧 :2024/11/14

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1645678880_doc_3_0.pdf

[2]第 8 次土浦市総合計画/土浦市/最終閲覧 :2024/11/14

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1526288832_doc_3_5.pdf

[3]土浦市公園里親制度/土浦市/最終閲覧 :2024/11/14

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/news/page008952.html>

[4]令和 2 年度土浦市民満足度調査報告書/土浦市/最終閲覧 :2024/11/14

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1622685282_doc_3_0.pdf

[5]土浦市都市計画マスタープラン 第 4 章~資料編/土浦市/最終閲覧 :2024/11/14

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1711700578_doc_34_0.pdf

[6]社会資本総合整備計画(公園施設長寿命化対策支援事業)/土浦市/最終閲覧 :2024/11/14

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinokeikaku/kanryo-kotsu-machizukuri/page017720.html>

[7]都市公園における官民連携の推進/国土交通省/最終閲覧 :2024/11/14

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/content/001461971.pdf>

[8]道路構造令の各規定の解説/国土交通省/最終閲覧 :2024/11/11

https://www.mlit.go.jp/road/sign/kouzourei_kaisetsu.h

公共施設・インフラアセットメント班報告書

tml

[9]土浦市総合交通体系調査/土浦市/最終閲覧:
2024/11/13

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1220059125_doc_34.pdf

[10]土浦市総合交通体系調査 p.16/土浦市/最終閲覧:
2024/11/13

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1220059125_doc_34.pdf

[11]土浦市駐車場の経営状況について/土浦市/最終
閲覧:2024/11/11

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shisei-info/page010928.html>

[12]土浦市総合交通体系調査 p.50/土浦市/最終閲覧:
2024/11/13

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1220059125_doc_34.pdf

[13]土浦市橋梁長寿命化修繕計画/土浦市/最終閲覧:
2024/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1348704303_doc_30_0.pdf

[14]全国道路施設点検データベース～損傷マップ～/
国土交通省/国土交通省最終閲覧:2024/11/11

<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>

[15]土浦市優先施策の進捗状況報告書/土浦市 最終
閲覧:2024/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1617169198_doc_159_0.pdf

[16]土浦市公共下水道事業経営戦略/土浦市 最終
閲覧:2024/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1686023651_doc_32_0.pdf

[17]土浦市水道事業経営戦略/土浦市 最終閲覧:
2024/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1653032011_doc_33_0.zip

[18]茨城県ごみ処理広域化計画/茨城県/最終閲覧:
2024/11/13

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shijun/kikaku/gomikouikika.html>

aku/gomikouikika.html

[19]第3次土浦市ごみ処理基本計画/土浦市/最終
閲覧:2024/11/13

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinokeikaku/kanurashi-tetsuzuki/page000692.html>

[20]土浦市文化学習施設等(文化施設・生涯学習施設)
長寿命化計画/土浦市/最終閲覧:2024/11/11

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinokeikaku/kanako-bunka-sports/page017905.html>

[21]令和5年度 市政概要/土浦市/最終閲覧:
2024/11/11

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/tsuchiurashigikai/shisegaiyo/page019562.html>

[22]土浦市公共施設等再編・再配置計画/土浦市 /最
終閲覧:2024/11/14

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1678320375_doc_223_0.pdf

[23]第4次土浦市地域福祉計画/土浦市/最終
閲覧:2024/11/14

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1684223496_doc_20_0.pdf

[24]住宅確保要配慮者世帯数推計支援プログラム
/NILIM/最終閲覧:2024/11/9

<https://www.nilim.go.jp/lab/ibg/contents/SPG/stockProgram.html>

[25]土浦市 市内全域地図と各保育所の位置関係市
内全域地図と各保育所の位置関係/土浦市/最終
閲覧:2024/11/14

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kosodate-kyoiku/hoiku-gakko/yochien-kodomoen-hoikuen/hoikujo/page000343.html>

[26]公立保育所民間活力導入実施計画/土浦市/最終
閲覧:2024/11/14

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1463706697_doc_22_0.pdf

[27]第2章 子供を取り巻く状況/土浦市/最終
閲覧:2024/11/14

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1593155064_doc_22_4.pdf

公共施設・インフラアセットメント班報告書

[28] 土浦市学校施設長寿命化計画/土浦市/最終閲覧 :2024/11/14

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1622006342_doc_39_0.pdf

[29] 土浦市立小学校適正配置実施計画/土浦市教育委員会/最終閲覧 :2024/11/14

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1369012787_doc_40_0.pdf

[30]資料 2-1(その 2) 小・中学校の適正配置に関する主な意見等の整理/文部科学省/最終閲覧 :2024/11/14

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1286942.htm

[31]文部科学省 インフラ長寿命化計画(行動計画)/文部科学省/最終閲覧 :2024/11/14

https://www.mext.go.jp/content/20200814-mxt_kouhou02-000009392_02.pdf

[32]土浦市洪水ハザードマップ/土浦市/最終閲覧 :2024/11/12

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/anshin-anzen/bosai/hazardmap/page000994.html>

[33]液状化危険度マップ/土浦市/最終閲覧 :2024/11/12

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/anshin-anzen/bosai/hazardmap/page004594.html>

[34]揺れやすさマップ/土浦市/最終閲覧:2024/11/12

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/anshin-anzen/bosai/hazardmap/page018888.html>

[35]土浦市地域危険度マップ/土浦市/最終閲覧 :2024/11/14

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/anshin-anzen/bosai/hazardmap/page018889.html>

[36]2015(平成 27 年)関東・東北豪雨による災害/内閣府防災情報/最終閲覧:2024/11/15

https://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukko/usesaku/saigaitaiou/output_html_1/pdf/201503.pdf

[37]台風 13 号の想定外―「想定内の被災」/防災情報新聞/最終閲覧:2024/11/15

<https://www.bosaijoho.net/2023/09/15/predictable-disaster/>